

支払漏れ等が判明し、追加でお支払いした保険金等の件数・金額 2016年度(平成28年度)

2016年度に保険金等の支払いを行った事案に関し、支払漏れ等(支払漏れ^{*1}・請求案内漏れ^{*2}等)が判明し、2016年度に追加的なお支払いを行った事案は、以下の通りです。

(*1) 支払漏れ:

保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案

(*2) 請求案内漏れ:

保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から1ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	2016年度 合計	当社が自ら支払漏れ等を把握し、 追加的にお支払いしたもの (内部発見)	お客様等からの申出・照会により、支払 漏れ等が判明し、追加的に お支払いしたもの (外部発見)
件数(件)	2	2	0
金額(万円)	224	224	0

上記のほか、2015年度以前に保険金等の支払いを行った事案に関し、2016年度中に追加的なお支払いを行ったものはありません。]